

# 第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針

平成30年 4月策定  
(令和 8年 1月改訂)

千葉市教育委員会

## 目次

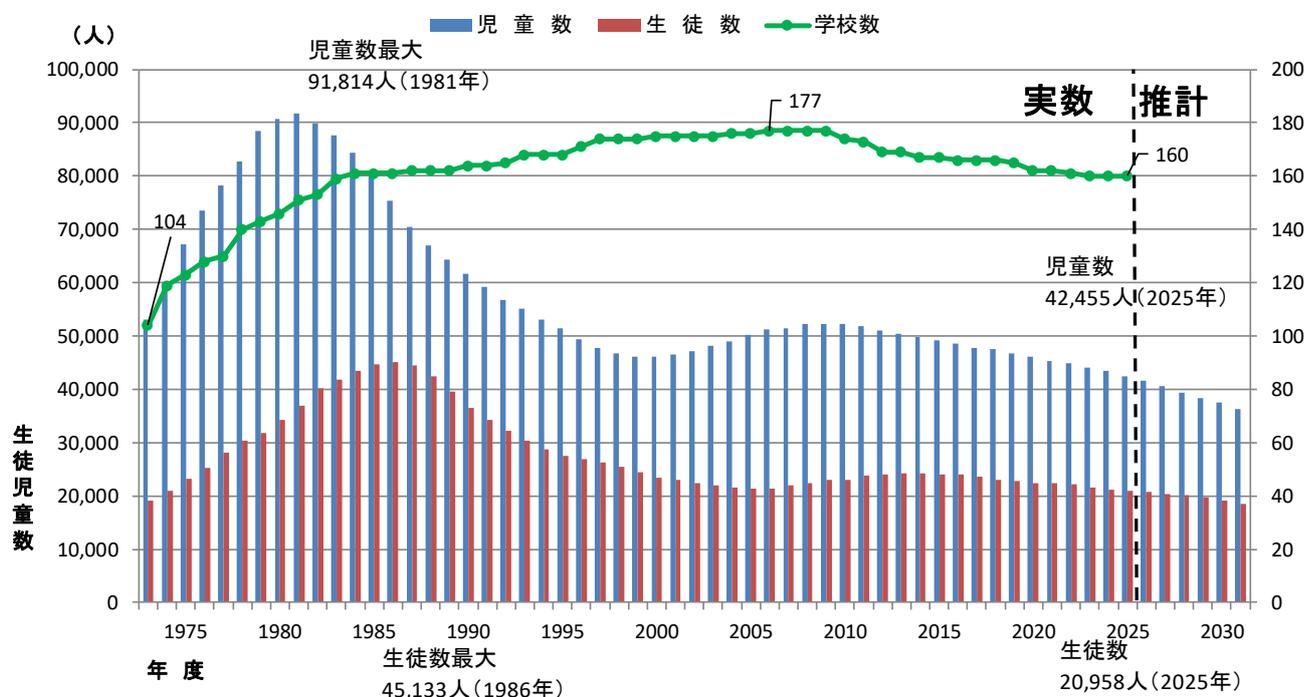
1	「第3次学校適正規模・適正配置実施方針」策定の背景	1
	(1) 子どもを取り巻く状況の変化	
	(2) 本市の教育施策上の必要性	
2	「第3次学校適正規模・適正配置実施方針」について	3
	(1) 対象	
	(2) 本市の計画体系における位置付け・役割	
	(3) 学校規模の適正化及び適正配置の目的	
	(4) 策定の基本的な視点	
3	千葉市における学校の適正規模・適正配置の基準	4
	(1) 適正規模の基準	
	(2) 通学距離の基準及び通学区域の設定	
4	取組みの方法	5
	(1) 基本的な方針	
	(2) 検討の方法	
	(3) 対象校	
	(4) 小規模校に関する取組みの優先度	
	(5) 小規模校に関する検討の枠組み	
5	取組みの進め方	11
	(1) 基本的な方針	
	(2) 基本的な進め方	
	(3) 統合に向けた準備	
6	適正配置を契機とする教育環境の整備	13
7	学校跡施設の利活用	14
	(1) 跡施設の利活用検討の基本的な進め方	
	(2) 跡施設の管理について	
<b>資料編</b>	1 学校規模に起因する課題	15
	2 統合小・中学校のアンケート調査結果	
	3 これまでの適正配置の取組み	
	4 学校別の児童生徒数・学級数の推計	

# 1 「第3次学校適正規模・適正配置実施方針」策定の背景

## (1) 子どもを取り巻く状況の変化

### ① 少子化の進展

- 本市の小学校の児童数は、昭和 56 (1981) 年をピークに急速に減少しました。その後、一時的に緩やかな増加傾向に転じたものの、平成 21 (2009) 年度を再ピークに、緩やかな減少傾向へ移行しています。
- 中学校の生徒数は、小学校の数年遅れで同様に变遷しており、平成 25 (2013) 年度を再ピークに、緩やかな減少傾向へ移行しています。
- 国や本市の各種将来人口推計においても少子化は進行することが見込まれていることから、本格的な児童生徒数の減少期が到来しています。
- 一方で、局所的な開発等により一時的に児童生徒数が急増する地域もあり、児童生徒数の偏在も進んでいます。



### ② 学びのスタイルの変化

- 主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点）の推進に象徴されるように、今後の学校では、一方向・一斉型の授業だけではなく、子どもたちが自ら課題を発見し、主体的に学び合う活動など、意欲や知的好奇心を十分に引き出すことが求められています。しかしながら、学級の児童生徒数が余りにも少ない場合、班活動やグループ分けのパターンや取りあげる課題に制約が生じることから、こうした新たな時代に求められる教育活動を充実させることが困難になるといった課題もあります。
- 子どもたちが主体的に学ぶことや、学級やグループの中で協働的に学ぶことの重要性はこれまでも指摘されており、多くの実践も積み重ねられています。これまでの教育実践の蓄積を引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要がありますが、学級数が少なくなるに従い指導方法・指導形態

に制約が生じる場合や、配置される教員数が少なくなることにより教員同士の指導技術の相互伝達がなされにくい状況が生じる恐れがあります。

- 学習指導要領で重要視されている「子どもの学びの過程を質的に高め、これからの時代に求められる資質・能力」をはぐくんでいく上で、一定の学級規模や学校規模が確保されていることが、望ましい教育環境と考えられています。
- 「わかる授業」のより一層の推進を目指して、子ども一人一人の教育的ニーズに対応し、児童生徒・教員の能力を最大限に引き出すことができるよう、1人1台の学習用端末（タブレットPC）を整備し、令和3（2021）年度から本格的に開始されました。教員の創意工夫による1人1台端末の効果的な活用により、学校教育の教え方、学び方が進化しています。

### ③ 学校の社会性育成機能への期待

- 地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働き世帯やひとり親世帯の増加といった様々な背景の中で、子どもと大人とのコミュニケーションが減っているとの指摘があります。また、世帯当たりの子どもの数の減少、インターネットやゲーム、スマートフォン等に費やす時間の増加、屋外で子どもが自由に遊べる場所の減少などを背景として、集団での遊びの機会や、年齢の離れた子ども同士の関わりそのものが減っています。
- 子どもの社会性の育成をめぐる社会環境が変化する中で、家庭や地域における教育の重要性が再認識される一方で、子どもたちの集団的な学びの場である学校の役割への期待は相対的に大きくなっています。

### ④ 効率的な教育投資の必要性

- 本市は児童生徒数の急増期に数多くの小・中学校を設置したことから、学校施設の老朽化も進行しており、今後の改修や建替えに関する費用は本市の教育行財政における大きな負荷となります。
- 少子高齢化の進展などを背景に厳しい財政状況が続く見込みの中にあっても、教育は未来への投資であり、本市の子どもたちの未来のために、教育投資を充実することは重要です。そのためには、効率的・効果的な教育施策を展開していくことが必要であり、学校運営の効率性の向上や教育資源の有効活用の観点からも、学校規模の適正化と学校の適正配置が求められています。

## （2）本市の教育施策上の必要性

- 本市の学校教育は「夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども」を目指すべき子どもの姿に、「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」を教育目標に位置付け、学習指導要領の基本理念である「生きる力」の育成を目指し、多様かつ特色ある教育活動を展開しています。
- 子どもたちを取り巻く状況の変化を踏まえ、多様で変化の激しい社会を生き抜くために、子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体におたる「生きる力」をはぐくむためには、学校教育において児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、試行錯誤することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力等をはぐくみ、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。こうした役割を十分発揮するために、小・中学校では一定の集団規模、児童生徒数や学級数を確保し、少子化に対応した活力ある学校づくりを進めていく必要があります。

## 2 「第3次学校適正規模・適正配置実施方針」について

### (1) 対象

- 千葉市立の小・中学校

### (2) 本市の計画体系における位置付け・役割

- 第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針（以下、「第3次実施方針」という。）は、本市の基本構想・基本計画及び学校教育推進計画に基づくとともに、実施計画や関連する個別部門計画と適切な連携を図ります。
- その上で、第3次実施方針は小・中学校の規模の適正化及び適正配置に向けて、学校・家庭・地域・行政の四者の連携・協働で取組みの推進を図っていくために、基準を定めるとともに基本的な考え方や進め方を明示するものです。

### (3) 学校規模の適正化及び適正配置の目的

子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実

### (4) 策定の基本的な視点

#### ① 子ども最優先の視点

- 児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている学校が第一に果たすべき役割を再認識し、学校規模の適正化や学校の適正配置の検討は、子どもの教育環境の改善を中心に据えて行います。

#### ② 学校と地域の関係を考慮する視点

- 小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、防災、地域交流の場等、様々な機能を持ち合わせ、地域コミュニティにおいて重要な役割を有しているとともに、本市では多くの地域住民に支えられ学校教育が行われています。これらのことから、子どもの教育環境の改善を中心に据えつつも、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた検討を行います。

#### ③ 将来を見据えた視点

- 学校の適正規模・適正配置の検討は、児童生徒数推計\*を基礎に、社会全体の人口推移や都市計画、社会経済状況、地域の実情等を総合的に勘案し、10年先、15年先を見据えて検討を行います。

\*児童生徒数推計：5月1日現在の児童生徒数及び住民基本台帳データを活用し、本市教育委員会が毎年度、算出している独自推計です。なお、第3次実施方針では、6年後までの推計を活用するとともに、毎年度、最新の情報に更新します。

### 3 千葉市における学校の適正規模・適正配置の基準

#### (1) 適正規模の基準

- 学校教育法施行規則をはじめ、平成 28 年度千葉市・大学等共同研究事業、平成 29 年度及び令和 6・7 年度の学校教育審議会での審議を踏まえ、次の観点から本市における適正規模の基準を定めます。
  - すべての学年でクラス替えが可能であり、多様な人間関係をはぐくむことのできる学校規模であること
  - 特別教室や体育館等の施設利用に制限を受けることなく、授業時間を適切に割り当てることのできる学校規模であること
  - 教育内容・活動に応じて、多様な集団規模の確保、様々な指導方法や授業展開が可能な学校規模であること
  - 小学校と中学校の各々の教育活動や学校運営の特性を踏まえて、望ましい教職員配置が可能な学校規模であること

小学校：各学年 2 学級以上、全体で 12 学級以上 24 学級以下

中学校：各学年 4 学級以上、全体で 12 学級以上 24 学級以下

\* 中学校の各学年 3 学級以上、全体で 9 学級以上 11 学級以下は準適正規模

- 中学校における各学年 3 学級以上、全体で 9 学級以上 11 学級以下の学校規模については、適正規模を下回る小規模校であるものの、教科担任制の中学校において一定の学校運営が可能な規模であることや、これまでに適正配置の検討に取り組んだ地域において 9 学級までの学校規模を容認する意見が多かったことも踏まえ、本市では「準適正規模」とします。

#### (2) 通学距離の基準及び通学区域の設定

##### ① 通学距離の基準

- 文部科学省が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き〔平成 27 年 1 月〕（以下、「国の手引き」という。）」において、引き続き妥当であるとした通学距離の基準を参考に、本市の徒歩や自転車の通学距離の基準を次のとおりとします。  
なお、公共交通機関やスクールバスなどの通学手段が確保される場合はこの限りではありません。

概ね、小学校 4 km 以内、中学校 6 km 以内

- ただし、基準を一律に当てはめるのではなく、国の手引きにおいて「おおむね 1 時間以内」を一応の目安とされている通学時間についても十分に配慮するとともに、本市の実態を踏まえて公共交通機関の利用などの通学手段についても柔軟な対応を検討します。
- ##### ② 通学区域の設定
- 中長期的に一定の学校規模を確保するとともに、全市的なバランスを考慮します。
  - 適正配置に伴う通学区域の設定に当たっては、次の観点にも十分に配慮します。
    - 小学校と中学校の通学区域の整合性
    - 地域コミュニティとの整合
    - 幹線道路、河川、鉄道等の通学環境
    - 地域及び学校の歴史的、沿革的な要因

## 4 取組みの方法

### (1) 基本的な方針

➤ 学校規模の適正化や適正配置の取組みを推進するための基本的な方針は、次のとおりとします。

- ① 子どもの教育環境の改善を中心に据え、学校規模の適正化を優先に検討するとともに、全市的な学校配置のバランスや地域の実情を考慮した最適な学校適正配置を検討します。
- ② 丁寧な情報提供、説明、十分な対話を通して、保護者・地域住民と協働で、活力ある学校づくりに取り組みます。
- ③ 学校教育における義務教育期間9年間の連続性、多様な教育的支援の必要性、地域コミュニティとの関係性を十分に考慮して検討します。
- ④ 中長期的に小規模校・大規模校として学校運営を見込む場合には、地域の実情や児童生徒の実態を踏まえ、それぞれの規模に応じた教育の充実方策を検討します。

### (2) 検討の方法

#### ① 小規模校

- 学校規模の改善に向けた取り組みは、次のA～Cの方法を基本としつつ、複数の方法を組み合わせるなど、学校や地域の実情を踏まえて検討を進めます。
- 学校規模の適正化に向けて最も効果的な手段である統合に加えて通学区域の調整を効果的に組み合わせるとともに、必要に応じて通学手段の見直しも検討します。
- 検討にあたっては学校を存続することも廃止することも目的とはしません。目的は「子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実」であり、統合等はあくまで手段であることを関係者と認識を共有しながら取組みを進めます。

#### A 小・中学校の一体的な適正配置

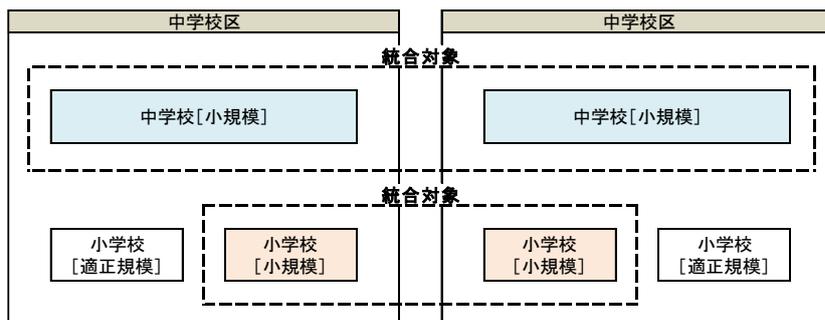
##### 【要件】

- 小規模（11学級以下）の小・中学校が存在する地域

##### 【方策】

- 小・中学校ともに統合を検討します。
- 複数中学校区の小・中学校の統合を一体的に検討します。

##### 【イメージ】



## B 小学校の優先的な適正配置

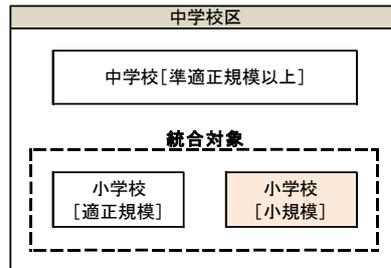
### 【要件】

- 中学校は、準適正規模（9～11 学級）以上の規模が確保されている地域
- 小規模の小学校（11 学級以下）が存在する地域

### 【方策】

- 小学校の規模の適正化を優先し、第一に同一中学校区内の小学校との統合を検討します。
- 地域の実情を踏まえて、通学区域の調整や異なる中学校区の小学校との統合も柔軟かつ慎重に検討します。

### 【イメージ】



## C 小中一貫教育校化による適正配置

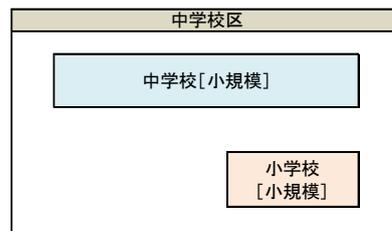
### 【要件】

- 小規模（11 学級以下）の小・中学校が存在する地域
- 全市的な学校配置の観点から、規模の改善と併せて配置を重視すべき地域

### 【方策】

- 小・中学校ともに一定程度の学校規模（優先度Ⅱ以上）を確保することが、中長期的に見込める場合に検討します。
- 小学校段階・中学校段階全体として集団規模を確保する観点から、施設一体型小中一貫教育校化を検討します。
- 小中一貫教育校化に当たっては、教育課程や指導形態の工夫、家庭・地域との連携・協働体制の構築など、小中一貫教育のメリットを最大限生かします。

### 【イメージ】



## ② 大規模校

- 大規模校（25 学級以上）への対応としては、大規模校となる期間、当該校の校地面積や学校施設等の物理的条件を考慮し、学校及び地域の実情に即した最適な方策を検討します。
- 教室数の確保だけでなく、特別教室や体育館等を活用した授業時間の割り当てや運動場面積などの教育環境にも配慮して方策を検討します。

### 【方策】

- 学級以外の教室（余裕教室等）の改修や校舎の増設・増築
- 近隣の学校との通学区域の調整
- 中長期的に大規模化や過大規模化、教室不足が見込まれる場合は、学校敷地の拡充、分教室の設置、新設校の設置

**(3) 対象校** [令和7(2025)年度算出の児童生徒数推計に基づく、令和13(2031)年度推計]

➤ 適正規模を下回る学校を小規模校(11学級以下)、上回る学校を大規模校(25学級以上)とし、毎年度算出する児童生徒数推計を基に、対象校を設定します。[推計は毎年度更新]

① 小学校

小規模校(11学級以下)：47校 大規模校(25学級以上)：4校

※特別支援学級、生実分教室を含まない。

	学級数	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	全市校数	計・割合	
小規模	3				千城			1	47 ※43.5%	
	4				更科		高洲第四	2		
	5				若松台	越智	高浜第一	3		
	6		横戸 西小中台 さつきが丘西 柏井 瑞穂 花島 花見川	あやめ台 柏台 千草台東	坂月 白井 源 千城台みらい		椎名 大木戸 大椎	高浜海浜		18
	7		朝日ヶ丘		千城台東 みつわ台北	扇田	幸町	5		
	8	大巖寺	畑 さつきが丘東		大宮		高洲	5		
	9	川戸	こてはし台	弥生			海浜打瀬	4		
	10	松ヶ丘					真砂第五	2		
	11	仁戸名	犢橋 長作 幕張南		都賀の台		美浜打瀬 真砂西	7		
	大規模	25	新宿							1
27							打瀬	1		
30						誉田東		1		
32							幕張若葉	1		
計		5	14	4	11	6	11	51	※47.2%	

※全校(108校)に対する割合

② 中学校

小規模校(11学級以下)：30校 [準適正規模校：10校を含む]

大規模校(25学級以上)：3校

※特別支援学級、生実分教室、真砂中学校かがやき分校、稲毛国際中等教育学校を含まない。

	学級数	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	全市校数	計・割合
小規模	2				更科			1	20 ※37.7%
	3				白井	越智		2	
	4		犢橋		大宮		高浜	3	
	5	川戸					幸町第一	2	
	6		こてはし台 さつきが丘	千草台	千城台南	土気	幸町第二	6	
	7	星久喜	朝日ヶ丘	草野				3	
	8		花見川	都賀	千城台西			3	
	準 適 正 規 模	9	末広 椿森					稲浜	
10			緑が丘 天戸	緑町			幕張西	4	
11		葛城				土気南 大椎		3	
大規模	25	蘇我	花園				打瀬	3	3 ※5.7%
計		6	8	4	5	4	6	33	※62.3%

※全校(53校)に対する割合

#### (4) 小規模校に関する取組みの優先度

- 適正規模を下回る小規模校のうち、学級数や児童生徒数によって取組みの優先度を区分し、取組みを進める上での判断材料とします。
- 特に、優先度Ⅱ以上を小規模校であっても確保すべき一定程度の学校規模とし、優先度Ⅰの学校規模を速やかに改善するとともに、原則発生させないように取組みを進めます。

優先度	I	II	III
基準	小:6学級以下(100人未満) 中:5学級以下	小:6~11学級(200人未満) 中:6~8学級	小:6~11学級(200人以上) 中:9~11学級(各学年3学級以上)
対応方針	早期改善(発生抑制)	改善が必要	近隣校の状況等をふまえ検討

##### ① 小学校

###### 優先度：Ⅰ 6学級以下（100人未満）

- 複式学級\*<sup>①</sup>を有する。もしくは全学年単学級。
- 標準児童数(35人)\*<sup>②</sup>の半数未満の学年が発生し、男女比の偏りや教育活動の制約など、小規模化に伴う課題が顕在化しやすくなります。
- 速やかな改善を図るとともに、発生抑制に向けた予防的な取組みが必要です。

###### 優先度：Ⅱ 6~11学級（200人未満）

- 複数の学年でクラス替えができない単学級が発生。
- 人間関係の固定化やクラス同士の活動ができないなど、小規模化に伴う課題が生まれやすくなります。
- 学年による児童数の偏りや児童数の見通しを踏まえて、改善に向けた具体的な取組みが必要です。

###### 優先度：Ⅲ 6~11学級（200人以上）

- 1つ以上の学年で単学級が発生しているものの、学校全体の児童数は一定規模あり、集団活動や行事などで工夫の余地があることから、近隣校の状況を踏まえ取組みを検討します。

##### ② 中学校

###### 優先度：Ⅰ 5学級以下

- 1つ以上の学年でクラス替えができない単学級が発生。
- 免許外指導の教科の発生に加え、人間関係の固定化や生徒指導に係る課題の長期化・重大化などの小規模化に伴う課題が顕在化しやすくなります。
- 速やかな改善を図るとともに、発生抑制に向けた予防的な取組みを進めます。

###### 優先度：Ⅱ 6~8学級

- 免許外指導の教科が発生しやすくなるとともに、人間関係の固定化など小規模化に伴う課題が生まれやすくなります。
- 生徒数の見通しを踏まえて、改善に向けた具体的な取組みが必要です。

###### 優先度：Ⅲ 9~11学級（各学年3学級以上）

- 適正規模を下回る小規模校であるものの、一定の教育活動・学校運営が可能とされる規模であることから、近隣校の状況を踏まえ取組みを検討します。

\*<sup>①</sup> 複式学級：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下、「義務標準法」という。）第3条の規定により、当該学校の児童生徒の数が著しく少ない場合などにおいて、複数学年の児童生徒を一つの学級に編成する場合の通称です。

\*<sup>②</sup> 標準児童数：義務標準法において、一学級の児童又は生徒の数の基準は、一学級35人を標準として都道府県の教育委員会が定めるとしています。

### (5) 小規模校に関する検討の枠組み

- 「小規模校に関する取組みの優先度」に加え、同一中学校区及び隣接する中学校区内の小・中学校の規模、施設の老朽化の状況などを踏まえ、総合的な判断の基に検討を進めます。
- 義務教育9年間の連続性及び地域コミュニティとの関係性の観点から、中学校区単位の枠組みを考慮して検討します。
- 小規模の小・中学校 [(3) 対象校] に取組みの優先度 [(4)] を当てはめ、「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則」に基づき、次のとおり整理しました。

\* 令和7(2025)年度算出の児童生徒数推計に基づく、令和13(2031)年度推計

区	中学校	学級数	生徒数	優先度	小学校	学級数	児童数	優先度
中央区	川戸	5	113	I	川戸	9	235	Ⅲ
	星久喜	7	203	Ⅱ	星久喜	18	519	—
	生浜	18	584	—	椎名[緑区]	6	159	Ⅱ
					生浜東	18	527	—
					生浜	12	295	—
					生浜西	13	374	—
	蘇我	25	810	大規模	大森	12	358	—
					蘇我	17	535	—
					宮崎	24	766	—
					大蔵寺	8	175	Ⅱ
花見川区	犢橋	4	109	I	犢橋	11	247	Ⅲ
	こてはし台	6	174	Ⅱ	横戸	6	110	Ⅱ
					こてはし台	9	221	Ⅲ
	さつきが丘	6	156	Ⅱ	さつきが丘西	6	103	Ⅱ
					さつきが丘東	8	191	Ⅱ
	朝日ヶ丘	7	195	Ⅱ	西小中台	6	109	Ⅱ
					朝日ヶ丘	7	179	Ⅱ
	花見川	8	214	Ⅱ	花見川	6	134	Ⅱ
					花島	6	102	Ⅱ
					柏井	6	102	Ⅱ
					瑞穂	6	138	Ⅱ
	花園	25	834	大規模	畑	8	197	Ⅱ
					花園	23	715	—
検見川					18	559	—	
千草台					13	379	—	
稲毛区	千草台	6	181	Ⅱ	千草台	13	379	—
	都賀	8	228	Ⅱ	千草台東	7	166	Ⅱ
					都賀	14	372	—
	草野	7	215	Ⅱ	あやめ台	6	114	Ⅱ
					草野	12	370	—
	緑が丘[花見川区]	10	329	Ⅲ	柏台	6	144	Ⅱ
					宮野木	21	622	—

若葉区	更科	2	12	I	更科	5	49	I
	白井	3	49	I	白井	6	100	I
	大宮	4	83	I	大宮	7	189	II
	千城台南	6	155	II	千城台みらい	6	180	II
					千城台東	7	162	II
	千城台西	8	234	II	千城台わかば	14	372	—
	みつわ台	12	356	—	源	6	110	II
					みつわ台北	7	189	II
					みつわ台南	12	315	—
	加曽利	14	445	—	千城	3	6	I
					坂月	6	91	I
					桜木	23	668	—
					都[中央区]	18	515	—
若松	20	628	—	若松台	5	42	I	
				小倉	24	702	—	
				若松	19	549	—	
緑区	越智	3	66	I	大木戸	6	75	I
					越智	5	51	I
	土気	6	147	II	土気	14	392	—
	大椎	11	311	III	大椎	6	61	I
					あすみが丘	12	333	—
	有吉	15	476	—	扇田	7	165	II
					平山	14	418	—
有吉					12	364	—	
美浜区	幸町第一	5	108	I	幸町	7	180	II
	高浜	4	97	I	高浜第一	5	53	I
					高浜海浜	6	115	II
	幸町第二	6	187	II	幸町第三	13	344	—
	高洲	12	365	—	高洲	8	209	III
					高洲第三	12	290	—
					高洲第四	4	38	I
真砂第五					10	231	III	

## 5 取組みの進め方

### (1) 基本的な方針

- 地域の実情に即した最適な適正配置を実施するために、子どもの教育環境の改善を中心に据え、保護者や地域住民の方々との対話を通じて、理解と了承を得て取り組みを進めます。
- 円滑な取組みに向け、教育委員会は将来像を提示するとともに、保護者や地域住民と教育環境の改善に向けた意識の共有を図り、地元代表協議会の主体的な協議を支援します。

### (2) 基本的な進め方 【次頁：イメージ図】

#### 第1段階：学校適正配置（案）の作成

- 教育委員会は、取組みの優先度などから取組みに着手する必要があると判断した地域について、学校適正配置案を作成します。
- 学校適正配置案には、検討の方法、統合の際は統合の組合せ、統合校の設置場所などの具体的な選択肢を示し、地域における円滑かつ効率的な協議・検討を促進します。
- 学校適正配置案は、保護者や地域住民の意見や地元代表協議会における協議を踏まえて、必要に応じて修正します。

#### 第2段階：機運醸成【学校区単位】

- 学校規模の改善に向け学校適正配置案を保護者や地域住民に提示するとともに、児童生徒数推計や学校規模の見通し等の情報提供と説明を行い、まずは学校規模の課題や必要性に関する理解を深めます。
- 目指すべき教育環境、学校や地域の実情、適正配置の方策等について、保護者や地域住民と対話を重ねることで、教育環境の改善に向けた関係者間の意識の共有を図ります。
- 次のような取組みが考えられますが、各学校・地域の実情を踏まえ適切な方法で進めます。
  - ・説明会や意見交換会の開催、アンケート調査の実施
  - ・PTAや保護者会の組織の中に特別委員会や検討部会の設置
  - ・適正規模校や統合校の見学

#### 第3段階：地元代表協議会【地区単位】

- 保護者や地域において、学校規模の適正化に向けた理解が進んだと教育委員会が判断した段階で、学校適正配置案を協議するための地元代表協議会を設置します。
- 地元代表協議会の委員は、学校・地域間のバランス、将来の児童生徒への配慮など地域の実情を踏まえて、保護者や地域住民の意見を伺いながら構成します。

[委員構成の例]

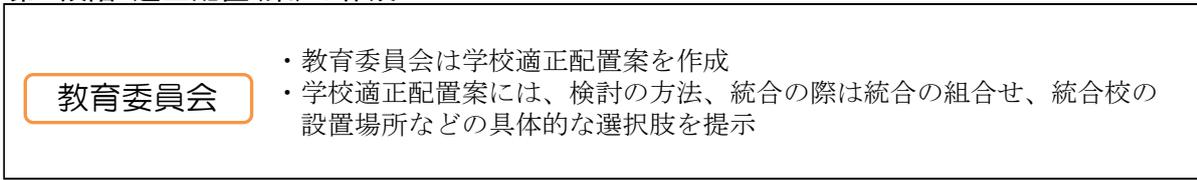
- ・関係する小・中学校のPTA・保護者会、学校評議委員等の代表者
  - ・町内自治会、青少年育成委員会、未就学児等の代表者
  - ・教育委員会は事務局として参画
- 運営や議決方法等については、地域の実情を踏まえ地元代表協議会毎に定めます。
  - 子どもの教育環境の改善を中心に据えつつ、学校の有する様々な機能や地域の実情も考慮して、学校適正配置案の選択もしくは、修正等に関する協議を行います。
  - 学校適正配置案に対する回答及び、付随する意見・要望を取りまとめます。

#### 第4段階

- 教育委員会は、地元代表協議会からの回答を十分に考慮し、学校設置者として判断・決定して、学校適正配置の具体的な取組みを進めます。

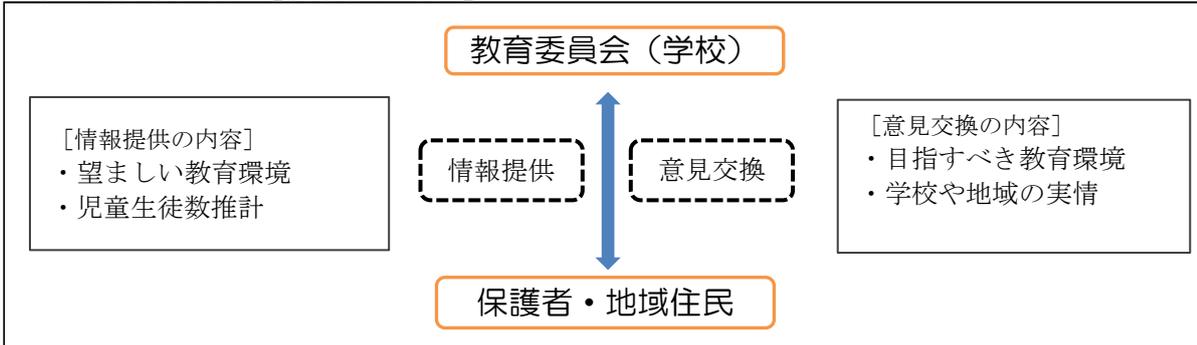
【イメージ図】

第1段階: 適正配置(案)の作成



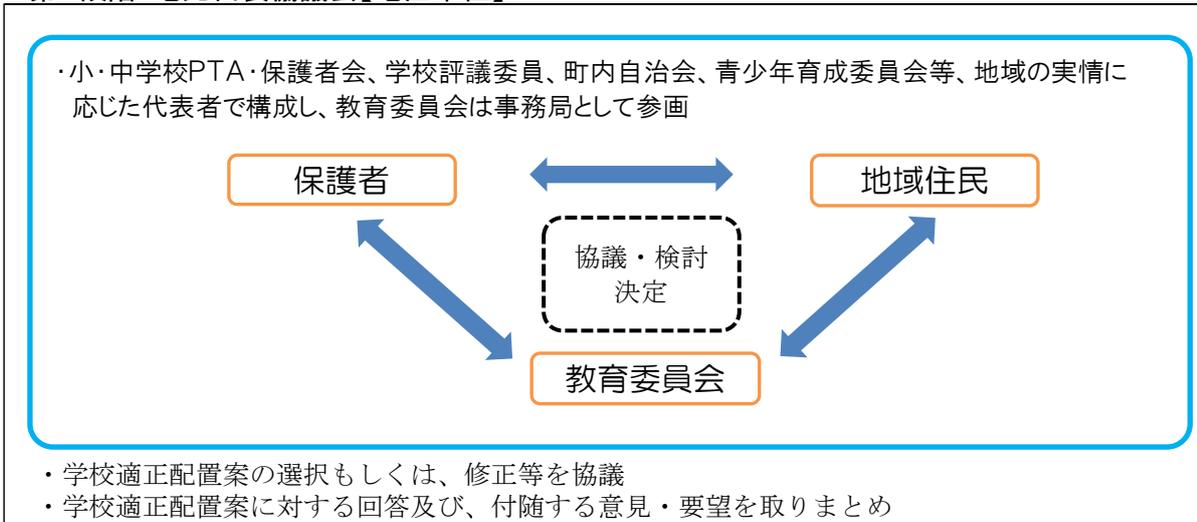
学校適正配置(案)を提示

第2段階: 機運醸成【各学校区単位】



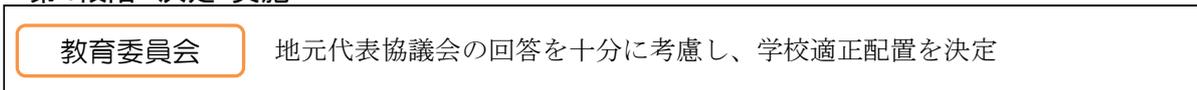
学校適正配置(案)を提案

第3段階: 地元代表協議会【地区単位】



学校適正配置(案)に対する回答

第4段階 決定・実施



学校適正配置の実施

### (3) 統合に向けた準備

#### ① 統合準備会の設置

➤ 円滑な統合の実現に向けて、「統合準備会」を設置し、学校・家庭（保護者）・地域・行政の四者が協働して準備を進めます。

##### ● 統合準備会の構成

P T A・保護者会、地域関係者、学校関係者（校長・教頭・教務主任等）、教育委員会等の関係各課

##### ● 主な検討事項

- ・統合までのスケジュールの確認と共有
- ・閉校式、開校式などの記念行事の調整
- ・通学路の安全対策
- ・統合に関する説明会などの開催や調整
- ・校名、制服などの検討
- ・教育環境の整備やメモリアルスペースの検討

#### ② 学校による統合準備

➤ 統合後、すぐに児童生徒が安心して活気あふれる新しい学校生活を送ることができるように交流活動を実施するとともに、様々な準備を児童生徒も参画しながら適切に進めます。

- ・交流活動の計画、実施
- ・教材、教具、備品などの調整
- ・学校教育目標、教育課程、行事などの検討
- ・P T A・保護者会組織の統合
- ・学級編制

## 6 適正配置を契機とする教育環境の整備

➤ 統合をはじめとする適正配置の取組みは、教育活動や学校運営を充実・革新する大きな契機となることから、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう整備・検討を行います。

#### ① 地域とともにある学校づくり

➤ 学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の教育活動を支援する仕組み「学校支援地域本部」や「コミュニティ・スクール」の導入など、地域と学校のより密接な連携・協働体制の構築を推進します。

➤ 特に、統合に際しては通学区域が拡大することや、一部の地域から学校がなくなることにより、統合後の学校と地域の関係が希薄化することのないよう十分に配慮します。

#### ② 安全・安心な通学環境の整備

➤ 通学路の変更については、幹線道路、河川、鉄道等に十分に配慮し、安全な通学路の確保に向けて、適切な対策を行います。

- 通学路状況による安全施設の改善に向け、関係機関と協議
- 安全指導員の配置
- セーフティウォッチャー及び各種安全ボランティアによる見守り活動の実施
- 通学路や学区内の危険箇所などが明示された安全マップを作成

#### ③ 学校施設の整備充実

➤ 統合をはじめとする適正配置の取組みと連動して、対象校の施設の耐用年数や施設状況などに応じて、必要な改修・整備を行います。また、適正配置の検討に当たっては、学校施設の長寿命化計画との整合を図ります。

- 施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を実施（大規模改造を基本）
- 耐用年数、新たな学校での教育活動などから、大規模改造が適切でない場合には建替えを検討
- インクルーシブ教育の観点なども踏まえ、多様な教育的ニーズに配慮した施設・設備の充実

#### ④ 教職員の配置

- 適正配置の取組みと連動して、効果的な教職員配置を検討します。特に、統合に際しては児童生徒の環境の変化に配慮するとともに、円滑な移行と安定した学校運営が行われるよう教職員配置を行います。
  - 統合前の教職員をバランスよく配置
  - 統合に伴う教職員の加配
  - スクールカウンセラーの定期配置・活用

#### ⑤ 関係する多様な施策との連携

- 通級指導教室やライトポート、アフタースクールや子どもルームなどの様々な施策が、学校施設を有効活用して展開されていることから、関係機関と十分に連携を図り、施策の充実に向けた検討及び円滑な調整に努めます。
- 本市では、町内自治会連絡協議会や青少年育成委員会などの地域活動の区域割に小・中学校の通学区域が準用されています。学校適正配置の取組みは、これらの地域活動にも影響があることから関係機関に情報提供を行うなど連携を図ります。

## 7 学校跡施設の利活用

### （１）跡施設の利活用検討の基本的な進め方

- 学校適正配置の実施に伴い生じる学校跡施設については、本市の貴重な公有財産として「千葉市資産経営基本方針」に基づき、中長期的なまちづくりの視点から、人口・世代構成や周辺施設の状況、地域住民の要望及び費用対効果などを総合的に勘案し、資産経営部を中心に全庁横断的に検討を進めます。
- なお、学校跡施設の利活用の検討は、「子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実」を目的とする学校規模の適正化や適正配置の取組みとは、直接的に整合しないことから、「学校の統合」と「跡施設の利活用」に係る検討は原則として区別して進めます。
- 一方で、跡施設の利活用を円滑に進めることは重要であることから、統合の決定により学校が跡施設となることが決まり次第、速やかに、統合に向けた準備と並行して跡施設の利活用に係る取組みを地域住民の理解を得ながら進めます。

### （２）跡施設の管理について

- 跡施設の利活用が決定するまでの期間は、本市で適切な施設管理を行います。また、本格的な利活用や施設管理に支障のない範囲で、統合校や周辺校の教育活動で活用することや学校体育施設開放などの事業を暫定的に継続することについても検討します。
- なお、暫定的な利用継続については、跡施設の利活用が決定するまでの期間とします。

## 資料編

### 1 学校規模に起因する課題

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（文部科学省）から抜粋

#### 【学級数が少なくなることにより生じる可能性のある課題】

##### （1）学級数が少ないことによる学校運営上の課題

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩ 協働的な学習で取りあげる課題に制約が生じる
- ⑪ 教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫ 生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

##### （2）教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ② 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
- ⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
- ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

(3) 学校運営上の課題（前記（1）（2））が児童生徒に与える影響

- ① 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

**【大規模校において生じる可能性がある課題】**

- ① 学校行事等において、係や役割分担のない子どもが現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある
- ② 集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある
- ③ 同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある
- ④ 教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある
- ⑤ 児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある
- ⑥ 特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある
- ⑦ 学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある

## 2 統合小・中学校のアンケート調査結果

### 統合小・中学校に関するアンケート調査結果（児童生徒対象）

#### 1 目的

学校の統合後の現状を把握し、学校経営等の参考に資するとともに、適正配置に係る資料とする。

#### 2 実施内容

(1) 実施校 統合小学校（花島小、高洲小、真砂東小、真砂西小、高浜海浜小、磯辺小、幸町第一小、幸町小、）の2～6年生

統合中学校（真砂中、磯辺中、花見川中）の2・3年生

※平成18年度～平成29年度までに統合した学校

(2) 実施時期 統合校開校年度の後期

(3) 調査方法 質問紙法（選択記述式）

※児童用は、担任が問いを読みながら実施。

問6・7は、小学5・6年生及び中学生のみ回答

#### 3 アンケート集計結果

\*複数回答選択可

#### 【小学校】 統合校8校の平均

(1)新しい小学校になってからどんなことに努力しましたか	
友達と仲良くする	84%
運動会などの行事を成功させる	46%
学級の仕事をしっかりやる	45%
きれいな学校にする	42%
児童会や特設クラブの活動を頑張る	29%
新しい学校の歴史をつくる	22%
その他	4%
無回答	0%

#### 【中学校】 統合校3校の平均

(1)新しい中学校になってからどんなことに努力しましたか	
友達と仲良くする	78%
体育祭などの行事を成功させる	56%
生徒会活動や部活動を頑張る	49%
学級の仕事をしっかりやる	38%
新しい学校の歴史をつくる	21%
きれいな学校にする	16%
その他	3%
無回答	0%

#### (2)教室の様子は、去年と比べてどう変化しましたか

新しい友達ができる	86%
明るい雰囲気となった	59%
学習が楽しくなった	52%
意見がまとまりにくくなった	16%
今までと変わらない	8%
その他	4%
無回答	0%

#### (2)教室の様子は、去年と比べてどう変化しましたか

新しい友達ができる	71%
明るい雰囲気となった	42%
学習が楽しくなった	20%
意見がまとまりにくくなった	13%
今までと変わらない	10%
その他	6%
無回答	2%

#### (3)昼休みなど、休み時間の過ごし方は、去年に比べてどう変化しましたか

遊びの仲間が増えた	69%
遊びの種類が増えた	45%
よく外で遊ぶようになった	43%
今までと変わらない	17%
遊ぶことが少なくなった	12%
その他	5%
無回答	0%

#### (3)昼休みなど休み時間の過ごし方は、去年に比べてどう変化しましたか

友達とおしゃべりすることが増えた	53%
遊びの仲間が増えた	46%
今までと変わらない	31%
友達とよく遊ぶようになった	25%
一人で過ごすことが多くなった	6%
その他	2%
無回答	1%

【小学校】 統合校8校の平均

(4)遠足や運動会などの行事に変化がありましたか	
人数が増えて行事が楽しかった	72%
行事がにぎやかになり、迫力や活気が出てきた	53%
行事に積極的に参加するようになった	31%
人数が増えて行事をやるのが大変になった	20%
今までと変わらない	15%
その他	1%
無回答	0%

(5)先生の人数が増えたことについてどう思いますか	
先生の名前を覚えるのが大変になった	52%
多くの先生とお話ができてよかった	49%
いろいろな先生に教えてもらってよかった	48%
特設クラブなどの数が増えて良かった	21%
今までと変わらない	15%
その他	2%
無回答	0%

(6)児童会の活動に変化がありましたか	
人数が増え、委員会活動が活発になった	48%
学年で話し合う機会ができた	33%
委員会の仕事が多くなった	24%
今までと変わらない	24%
委員会の仕事が一人に集中しなくなった	23%
その他	5%
無回答	0%

(7)特設クラブにどんな期待がありますか	
人数が増え、これから活発になっていく	50%
いろいろな練習ができるようになり、強くなっていく(上手になっていく)	43%
多くの先生に教えてもらえるようになり、楽しみだ	39%
チーム編成のとき、人数不足の心配がなくなる	22%
とくに期待することはない	17%
その他	2%
無回答	0%

【中学校】 統合校3校の平均

(4)校外での活動や体育祭などの行事に変化がありましたか	
行事がにぎやかになり、迫力や活気が出てきた	58%
人数が増えて行事が楽しかった	50%
行事に積極的に参加するようになった	21%
人数が増えて行事をやるのが大変になった	19%
今までと変わらない	12%
その他	2%
無回答	1%

(5)先生の人数が増えたことについてどう思いますか	
先生の名前を覚えるのが大変になった	36%
今までと変わらない	34%
いろいろな先生に教えてもらってよかった	25%
部活動などの数が増えて良かった	16%
多くの先生と話や相談ができてよかった	13%
その他	6%
無回答	1%

(6)生徒会の委員会活動に変化がありましたか	
今までと変わらない	43%
人数が増え、委員会活動が活発になった	27%
いろいろな人と話し合う機会が増えた	22%
委員会の仕事が一人に集中しなくなった	14%
委員会の仕事が多くなった	11%
その他	5%
無回答	3%

(7)部活動にどんな変化がありましたか	
人数が増え、活発になった	52%
いろいろな練習ができるようになり、強くなった(向上した)	30%
今までと変わらない	22%
チーム編成のとき、人数不足の心配がなくなった	17%
多くの顧問の先生に教えてもらえるようになった	16%
その他	13%
無回答	3%

【小学校】 統合校8校の平均

(8) 授業の様子や学習活動について、去年と比べてどう変化しましたか	
授業が楽しくなった	56%
友達のいろいろな意見を知ることができた	56%
すすんで学習するようになった	40%
すすんで話し合うようになった	29%
先生に質問したり、ていねいに教えてもらう時間が少なくなった	16%
その他	5%
無回答	0%

【中学校】 統合校3校の平均

(8) 授業の様子や学習活動について、去年と比べてどう変化しましたか	
授業が楽しくなった	37%
友達のいろいろな意見に触れられるようになった	30%
すすんで学習するようになった	20%
先生に質問したり、ていねいに教えてもらう時間が少なくなった	15%
すすんで話し合うようになった	13%
その他	9%
無回答	2%

(9) これから、どんなことに努力していきたいと思いますか	
友達と仲良くしていく	75%
きれいな学校にする	53%
学級の仕事をしっかりやる	52%
学習発表会などの行事を成功させる	48%
新しい学校の歴史をつくっていく	39%
児童会や特設クラブの活動を頑張る	31%
その他	3%
無回答	0%

(9) これから、どんなことに努力していきたいと思いますか	
友達と仲良くしていく	66%
いろいろな学校行事を成功させる	60%
学級の仕事をしっかりやる	43%
新しい学校の歴史をつくっていく	38%
生徒会活動や部活動を頑張る	38%
きれいな学校にする	25%
その他	5%
無回答	1%

(10) 自由記載欄の主な意見

①小学生

- はじめは不安だったけれども、友達が増えて楽しくなってきた。
- 仲の良かった友達とクラスが分かれて残念だったけれども、新しい友達ができてよかった。
- 統合前と比べて、たくさんの意見が出てまとまらないこともあるけれど、一人一人の意見を聞いてわかり合えるのが良い。
- 人数が増えたことで行事が大変になったけど、その分喜びも大きくなった。
- 人数が増えたので、休み時間など校庭が狭く感じる。

②中学生

- 自分と違う見方をする人が増えて良かった。
- 学級数や友達が増えたことによって、より活発になったと思う。
- 1学級当たりの人数が増えたため、教室が狭く感じられる。
- 人が増えて、友達関係が複雑になった。

## 統合小・中学校に関するアンケート調査結果（保護者対象）

### 1 目的

学校の統合後の現状を把握し、学校経営等の参考に資するとともに、適正配置に係る資料とする。

### 2 実施内容

- (1) 実施校 統合小学校（高洲小、真砂東小、真砂西小、高浜海浜小、磯辺小、幸町小）  
統合中学校（磯辺中、花見川中）

※平成23年度～平成29年度までに統合した学校

- (2) 実施時期 統合校開校年度の後期（児童生徒アンケートと同時期）

- (3) 調査方法 質問紙法（選択記述式）

※児童用は、担任が問いを読みながら実施。

問6・7は、小学5・6年生及び中学生のみ回答

### 3 アンケート集計結果

\*複数回答選択可

#### 【小学校】 統合校6校の平均

(1) お子様は、統合校には慣れたように感じられますか。	
①慣れた	68%
②まあ慣れた	25%
③どちらともいえない	5%
④あまり慣れていない	1%
⑤慣れていない	1%
無回答	1%

#### 【中学校】 統合校2校の平均

(1) お子様は、統合校には慣れたように感じられますか。	
①慣れた	56%
②まあ慣れた	30%
③どちらともいえない	8%
④あまり慣れていない	3%
⑤慣れていない	3%
無回答	1%

(2) 運動会や学習発表会等の学校行事について、児童生徒が増えたことによりお子様に変化は見られましたか。	
①良い変化が見られた	47%
②どちらかというの良い変化が見られた	28%
③どちらともいえない	20%
④どちらかというの悪い変化が見られた	2%
⑤悪い変化が見られた	1%
無回答	2%

(2) 体育祭や学習発表会等の学校行事について、児童生徒が増えたことによりお子様に変化は見られましたか。	
①良い変化が見られた	21%
②どちらかというの良い変化が見られた	26%
③どちらともいえない	44%
④どちらかというの悪い変化が見られた	4%
⑤悪い変化が見られた	3%
無回答	4%

(3) 学校が統合してから、お子様の友達関係に変化は見られましたか。	
①良い変化が見られた	8%
②どちらかというの良い変化が見られた	22%
③どちらともいえない	63%
④どちらかというの悪い変化が見られた	4%
⑤悪い変化が見られた	2%
無回答	2%

(3) 学校が統合してから、お子様の友達関係に変化は見られましたか。	
①良い変化が見られた	17%
②どちらかというの良い変化が見られた	26%
③どちらともいえない	47%
④どちらかというの悪い変化が見られた	6%
⑤悪い変化が見られた	2%
無回答	3%

【小学校】 統合校6校の平均

(4) 学校が統合してから、お子様の学校での学習意欲に変化は見られましたか。	
① 良い変化が見られた	16%
② どちらかという良い変化が見られた	30%
③ どちらともいえない	48%
④ どちらかという悪い変化が見られた	4%
⑤ 悪い変化が見られた	1%
無回答	1%

(5) 学校統合によるスクールカウンセラーの配置について、どのように思いますか。	
① 良かった	22%
② まあ良かった	36%
③ どちらともいえない	34%
④ あまり良くなかった	6%
⑤ 良くなかった	1%
無回答	2%

(6) 統合後に、統合校安全指導員の配置等で、通学路の安全確保を図ったことについて、どのように思いますか。	
① 良かった	28%
② まあ良かった	29%
③ どちらともいえない	30%
④ あまり良くなかった	7%
⑤ 良くなかった	5%
無回答	1%

(7) 学校統合による学校施設の改修について、どのように思いますか。	
① 良かった	8%
② まあ良かった	20%
③ どちらともいえない	63%
④ あまり良くなかった	5%
⑤ 良くなかった	1%
無回答	2%

【中学校】 統合校2校の平均

(4) 学校が統合してから、お子様の学校での生活態度に変化は見られましたか。	
① 良い変化が見られた	17%
② どちらかという良い変化が見られた	28%
③ どちらともいえない	48%
④ どちらかという悪い変化が見られた	5%
⑤ 悪い変化が見られた	3%
無回答	1%

(5) 学校統合によって、お子様の学習意欲に変化は見られましたか。	
① 良い変化が見られた	15%
② どちらかという良い変化が見られた	32%
③ どちらともいえない	45%
④ どちらかという悪い変化が見られた	7%
⑤ 悪い変化が見られた	2%
無回答	2%

(6) 学校統合によって、お子様の部活動への取組みについて変化は見られましたか。(未加入時は学校全体の様子について)	
① 良い変化が見られた	23%
② どちらかという良い変化が見られた	26%
③ どちらともいえない	37%
④ どちらかという悪い変化が見られた	7%
⑤ 悪い変化が見られた	6%
無回答	3%

(7) 学校統合による学校施設の改修について、どのように思いますか。	
① 良かった	18%
② まあ良かった	30%
③ どちらともいえない	41%
④ あまり良くなかった	5%
⑤ 良くなかった	3%
無回答	4%

上記(7)の具体的な意見

	施設改修の良い点	施設改修の悪い点
小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外壁等校舎全体の改修</li> <li>・ トイレ改修</li> <li>・ グラウンド改修</li> <li>・ プール改修</li> <li>・ 体育館改修</li> <li>・ 給食室改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食室改修期間中の弁当対応</li> <li>・ 児童が校舎に居ながらの工事</li> <li>・ 開校後も続いた改修工事 (※)</li> </ul>
中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トイレ改修</li> <li>・ 体育館改修</li> <li>・ 校舎改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 床の汚れが目立つようになった</li> <li>・ 開校後も続いた改修工事 (※)</li> </ul>

※幸町小、花見川中は、統合後も一部の改修工事を行いました。

### 3 これまでの適正配置の取組み

#### 【統合実績】

統合新設校名	開校	旧校名
花島小学校	平成18(2006)年	花見川第四小・第五小
高洲小学校	平成23(2011)年	高洲第一小・第二小
真砂東小学校	平成23(2011)年	真砂第一小・第四小
真砂西小学校	平成23(2011)年	真砂第二小・第三小
真砂中学校	平成23(2011)年	真砂第一中・第二中
高浜海浜小学校	平成24(2012)年	高浜第二小・第三小
磯辺小学校	平成25(2013)年	磯辺第一小・第二小・第四小
磯辺中学校	平成25(2013)年	磯辺第一中・第二中
幸町第一小学校	平成25(2013)年	幸町第一小・第四小
幸町小学校	平成27(2015)年	幸町第一小・第二小
花見川中学校	平成27(2015)年	花見川第一中・第二中
花見川小学校	平成29(2017)年	花見川第一小・第二小
千城台わかば小学校	令和2(2020)年	千城台北小・西小
大宮小学校	令和3(2021)年	大宮小・大宮台小
千城台みらい小学校	令和3(2021)年	千城台南小・旭小
高洲中学校	令和3(2021)年	高洲第一中・第二中
花島小学校	令和5(2023)年	花島小・花見川第三小

#### 4 学校別の児童生徒数・学級数の推計

(1) 小学校 学校別児童数・学級数 [令和 7(2025)年度～令和 13(2031)年度]

区	小学校名	7年度		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	
		児童数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	児童数	学級数
中央区	大巖寺	141	6	6	7	8	8	8	175	8
	川戸	321	13	13	13	11	10	9	235	9
	松ヶ丘	302	12	12	12	12	11	10	239	10
	仁戸名	241	11	11	12	12	12	12	242	11
	鶴沢	390	15	14	13	12	12	12	275	12
	生浜	312	12	12	12	12	12	12	295	12
	大森	480	17	16	15	14	14	13	358	12
	登戸	384	14	14	13	13	13	13	337	13
	生浜西	411	14	13	13	12	12	12	374	13
	本町	348	12	12	12	12	12	13	373	14
	弁天	292	12	12	12	13	14	15	428	16
	蘇我	533	18	18	17	17	17	17	535	17
	都	623	21	20	20	20	19	18	515	18
	星久喜	591	19	20	19	18	18	17	519	18
	生浜東	383	13	13	16	16	17	18	527	18
	寒川	536	18	18	18	18	18	18	574	19
	院内	507	18	18	18	18	18	19	572	20
宮崎	797	26	26	26	25	25	25	766	24	
新宿	790	24	26	25	26	26	25	804	25	
花見川区	柏井	188	7	7	7	6	6	6	102	6
	花島	139	6	6	6	6	6	6	102	6
	さつきが丘西	124	6	6	6	6	6	6	103	6
	西小中台	166	7	7	7	6	6	6	109	6
	横戸	124	6	6	6	6	6	6	110	6
	花見川	156	6	6	6	6	6	6	134	6
	瑞穂	214	10	9	8	7	7	6	138	6
	朝日ヶ丘	292	12	11	10	10	9	8	179	7
	さつきが丘東	246	12	11	11	11	10	9	191	8
	畑	246	12	12	11	10	10	9	197	8
	こてはし台	288	12	12	12	12	11	10	221	9
	幕張南	253	11	10	12	12	12	11	228	11
	犢橋	248	11	11	11	11	11	10	247	11
	長作	281	12	12	12	12	12	12	252	11
	幕張	363	13	13	13	12	12	12	309	12
	作新	450	17	17	16	15	14	13	353	12
	西の谷	493	18	18	18	18	18	18	512	18
検見川	733	25	24	23	21	20	19	559	18	
上の台	622	22	22	23	24	24	24	662	23	
幕張東	701	23	24	24	24	24	24	689	23	
花園	795	25	25	24	24	24	23	715	23	
稲毛区	あやめ台	161	6	6	6	6	6	6	114	6
	千草台東	166	7	7	6	6	6	6	114	6
	柏台	290	11	10	9	8	7	6	144	6
	草野	370	12	12	12	12	12	12	276	12
	轟町	428	15	14	14	14	13	12	338	12
	山王	512	18	16	15	14	13	12	345	12
	千草台	400	13	14	13	13	13	13	379	13
	小中台南	722	23	22	20	18	16	14	388	13
	弥生	138	6	6	9	10	12	13	382	14
	都賀	423	16	15	15	15	15	14	372	14
	宮野木	622	21	20	20	18	17	15	403	14
	緑町	582	19	19	19	19	17	16	447	16
	稲毛	416	14	14	15	15	15	16	465	17
	稲丘	540	18	18	18	18	18	18	489	18
	小中台	957	30	29	27	26	24	22	603	21
園生	731	25	24	24	23	23	23	679	23	

区	小学校名	7年度		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	
		児童数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	児童数	学級数
若葉区	千城	14	3	3	3	3	3	3	6	3
	更科	49	5	4	4	3	3	4	29	4
	(富田分校)	0	0							
	若松台	91	6	6	6	6	6	5	42	5
	白井	100	6	6	6	6	6	6	66	6
	坂月	114	6	6	6	6	6	6	91	6
	源	143	6	6	6	6	6	6	110	6
	千城台みらい	194	8	8	7	6	6	6	180	6
	千城台東	248	11	10	9	9	8	8	162	7
	みつわ台北	225	10	10	9	8	7	7	189	7
	大宮	189	7	8	9	9	9	8	170	8
	都賀の台	438	16	15	14	13	12	12	294	11
	みつわ台南	405	13	12	12	12	12	12	315	12
	千城台わかば	378	13	12	12	12	13	14	372	14
	桜木	668	23	22	21	20	19	18	537	18
	若松	566	18	19	19	19	19	19	549	19
	北貝塚	847	27	26	25	25	24	23	646	21
小倉	759	25	25	25	24	24	24	702	22	
緑区	越智	88	6	6	6	6	6	5	51	5
	大椎	115	6	6	6	6	6	6	61	6
	大木戸	83	6	6	6	6	6	6	75	6
	椎名	177	8	7	6	6	6	6	159	6
	扇田	293	11	11	10	9	8	7	165	7
	金沢	644	21	19	17	15	14	13	325	12
	あすみが丘	633	21	20	18	16	15	14	333	12
	おゆみ野南	421	15	14	13	12	12	12	352	12
	有吉	439	15	14	14	13	13	13	364	12
	土気	312	12	12	12	12	13	14	392	14
	平山	426	15	15	15	16	16	15	418	14
	泉谷	441	15	16	17	17	17	17	416	16
	小谷	634	21	20	19	18	18	17	436	16
	誉田	515	19	19	18	18	18	18	545	18
土気南	704	22	23	22	21	20	19	544	19	
誉田東	965	31	33	34	35	34	32	912	30	
美浜区	高洲第四	102	6	6	5	5	4	4	38	4
	高浜第一	71	6	5	5	5	5	4	53	5
	高浜海浜	211	10	9	8	7	6	6	115	6
	幸町	214	8	7	6	6	6	6	180	7
	高洲	291	12	12	12	11	10	9	209	8
	海浜打瀬	416	15	15	13	12	11	10	229	9
	真砂第五	122	6	6	6	7	8	9	231	10
	真砂西	445	14	13	12	12	12	12	266	11
	美浜打瀬	644	22	21	19	17	15	13	314	11
	高洲第三	325	12	12	12	12	12	12	290	12
	幕張西	562	18	16	15	14	13	12	346	12
	稲毛第二	535	17	17	16	15	14	14	361	12
	幸町第三	395	13	13	13	13	13	13	344	13
	磯辺第三	603	20	20	20	19	17	16	361	13
	稲浜	261	11	12	12	12	13	13	390	13
	磯辺	539	18	18	18	18	18	17	471	16
	真砂東	532	18	19	20	21	22	23	692	24
	打瀬	907	30	26	27	26	26	28	837	27
	幕張若葉			13	16	22	26	29	1,016	32
		42,455	1,525	1,508	1,482	1,450	1,425	1,393	36,944	1,367

※特別支援学級及び生実分教室を含まない。

※令和7年度は5月1日現在の実数(学級数は、加配活用による学級編制の弾力的運用を含む)

※令和8年度以降は推計値(学級数は35人で算出)

※幕張若葉小は、令和8年4月に開校予定

(2) 中学校 学校別生徒数・学級数 [令和 7(2025)年度～令和 13(2031)年度]

区	中学校名	7年度		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	
		生徒数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	生徒数	学級数
中央区	川戸	150	6	6	6	6	6	5	113	5
	星久喜	234	7	8	8	9	8	8	203	7
	末広	254	9	9	9	9	9	9	231	9
	椿森	283	10	10	9	9	9	9	238	9
	葛城	408	12	12	12	12	12	11	377	11
	松ヶ丘	406	13	13	12	12	12	12	380	12
	新宿	453	13	14	15	14	13	13	420	14
	生浜	600	18	18	19	20	19	19	584	18
	蘇我	803	23	24	24	25	25	25	810	25
花見川区	犢橋	148	6	5	5	6	5	5	109	4
	さつきが丘	224	8	7	7	6	6	6	156	6
	こてはし台	199	7	7	7	7	7	6	174	6
	朝日ヶ丘	259	9	9	9	9	9	8	195	7
	花見川	275	9	9	9	9	9	9	214	8
	天戸	335	9	10	9	9	9	10	305	10
	緑が丘	405	12	11	11	12	11	11	329	10
	幕張	510	15	15	15	16	16	16	499	15
	幕張本郷	581	16	16	16	15	16	17	532	17
花園	912	25	27	28	28	27	26	834	25	
稲毛区	千草台	214	7	6	6	6	6	6	181	6
	草野	350	10	11	10	9	9	8	215	7
	都賀	343	10	10	9	9	9	9	228	8
	緑町	371	12	12	12	12	12	11	308	10
	轟町	376	12	12	13	13	12	12	419	13
	稲毛	624	18	19	20	21	21	21	653	20
	小中台	836	24	24	26	26	26	25	802	24
若葉区	更科	20	3	3	3	3	3	2	12	2
	白井	79	3	3	3	3	3	3	49	3
	大宮	98	3	4	4	4	3	4	83	4
	千城台南	252	9	8	7	6	6	6	155	6
	千城台西	277	9	9	8	8	8	9	234	8
	みつわ台	437	13	13	13	13	12	12	356	12
	加普利	432	12	13	14	15	15	15	445	14
	山王	562	17	17	16	16	15	15	412	14
	貝塚	612	18	19	20	21	20	19	576	18
若松	664	18	18	18	19	19	20	628	20	
緑区	越智	86	3	3	3	3	3	3	66	3
	土気	187	6	6	6	6	6	6	147	6
	大椎	433	13	14	13	13	12	12	311	11
	土気南	372	12	11	12	12	12	12	335	11
	おゆみ野南	682	19	19	18	16	15	14	425	13
	有吉	661	18	19	17	16	15	15	476	15
	泉谷	469	13	14	15	17	17	16	494	15
誉田	575	16	17	19	20	22	23	741	23	
美浜区	高浜	123	5	6	6	6	6	5	97	4
	幸町第一	143	6	6	6	5	4	4	108	5
	幸町第二	256	8	8	7	7	6	6	187	6
	稲浜	320	10	10	10	9	9	9	267	9
	幕張西	503	15	13	12	12	12	11	319	10
	高洲	401	12	12	12	12	12	12	365	12
	真砂	556	15	17	17	17	16	15	470	15
	磯辺	477	14	15	16	16	17	16	525	16
	打瀬	728	20	22	22	22	23	25	800	25
		20,958	630	643	643	646	634	626	18,592	606

※特別支援学級、生実分教室、真砂中学校かがやき分校及び稲毛国際中等教育学校は含まない。

※7年度は5月1日現在の実数(学級数は、加配活用による学級編製の弾力的運用を含む)

※8年度以降は推計値

【R8】1年生35人 2～3年生38人学級 【R9】1～2年生35人、3年生38人学級 【R10～】1～3年生35人学級

(3) 小学校 学校規模別 [令和7(2025)年度]

令和7年度

※特別支援学級、生実分教室を含まない。

	学級数	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	全市校数	計・割合
小規模	3				千城			1	36 33.6%
	5				更科			1	
	6	大巖寺	横戸 さつきが丘西 花島 花見川	弥生 あやめ台	坂月 白井 若松台 源	大木戸 越智 大椎	高洲第四 真砂第五 高浜第一	17	
	7		西小中台 柏井	千草台東	大宮			4	
	8				千城台みらい	椎名	幸町	3	
	10		瑞穂		みつわ台北		高浜海浜	3	
	11	仁戸名	横橋 幕張南	柏台	千城台東	扇田	稲浜	7	
適正規模	12	本町 生浜 松ヶ丘 弁天	畑 長作 こてはし台 さつきが丘東 朝日ヶ丘	草野		土気	高洲第三 高洲	13	62 57.9%
	13	川戸 生浜東	幕張	千草台	みつわ台南 千城台わかば		幸町第三	7	
	14	登戸 生浜西		稲毛			真砂西	4	
	15	鶴沢		轟町		平山 泉谷 有吉 おゆみ野南	海浜打瀬	7	
	16			都賀	都賀の台			2	
	17	大森	作新				稲毛第二	3	
	18	寒川 院内 蘇我	西の谷	稲丘 山王	若松		幕張西 真砂東 磯辺	10	
	19	星久喜		緑町		誉田		3	
	20						磯辺第三	1	
	21	都		宮野木		小谷 金沢 あすみが丘		5	
	22		上の台			土気南	美浜打瀬	3	
	23		幕張東	小中台南	桜木			3	
	24	新宿						1	
	大規模	25		検見川 花園	園生	小倉			
26		宮崎						1	
27					北貝塚			1	
30				小中台			打瀬	2	
31						誉田東		1	
計		19	21	16	17	16	18	107	



## (5) 小学校 学校規模別 [令和 13(2031)年度]

## 令和13年度

※特別支援学級、生実分教室を含まない。

	学級数	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	全市校数	計・割合		
小規模	3				千城			1	46 42.6%		
	4				更科		高洲第四	2			
	5				若松台	越智	高浜第一	3			
	6		横戸 西小中台 さつきが丘西 柏井 瑞穂 花島 花見川	あやめ台 柏台 千草台東	坂月 白井 源 千城台みらい	椎名 大木戸 大椎	高浜海浜	18			
	7		朝日ヶ丘		千城台東 みつわ台北	扇田	幸町	5			
	8	大蔵寺	畑 さつきが丘東		大宮		高洲	5			
	9	川戸	こてはし台				海浜打瀬	3			
	10	松ヶ丘					真砂第五	2			
	11	仁戸名	犢橋 長作 幕張南		都賀の台		美浜打瀬 真砂西	7			
	適正規模	12	大森 生浜 鶴沢	幕張 作新	轟町 草野 山王	みつわ台南	有吉 金沢 あすみが丘 おゆみ野南	高洲第三 幕張西 稲毛第二		16	58 53.7%
13		登戸 生浜西		千草台 小中台南			幸町第三 稲浜 磯辺第三	7			
14		本町		都賀 弥生 宮野木	千城台わかば	平山 土気		7			
16		弁天		緑町		泉谷 小谷	磯辺	5			
17		蘇我		稲毛				2			
18		都 星久喜 生浜東	検見川 西の谷	稲丘	桜木	誉田		8			
19		寒川			若松	土気南		3			
20		院内						1			
21				小中台	北貝塚			2			
22					小倉			1			
23			花園 幕張東 上の台	園生				4			
24		宮崎					真砂東	2			
大規模		25	新宿						1	4 3.7%	
		27						打瀬	1		
	30					誉田東		1			
	32						幕張若葉	1			
計		19	21	16	17	16	19	108			



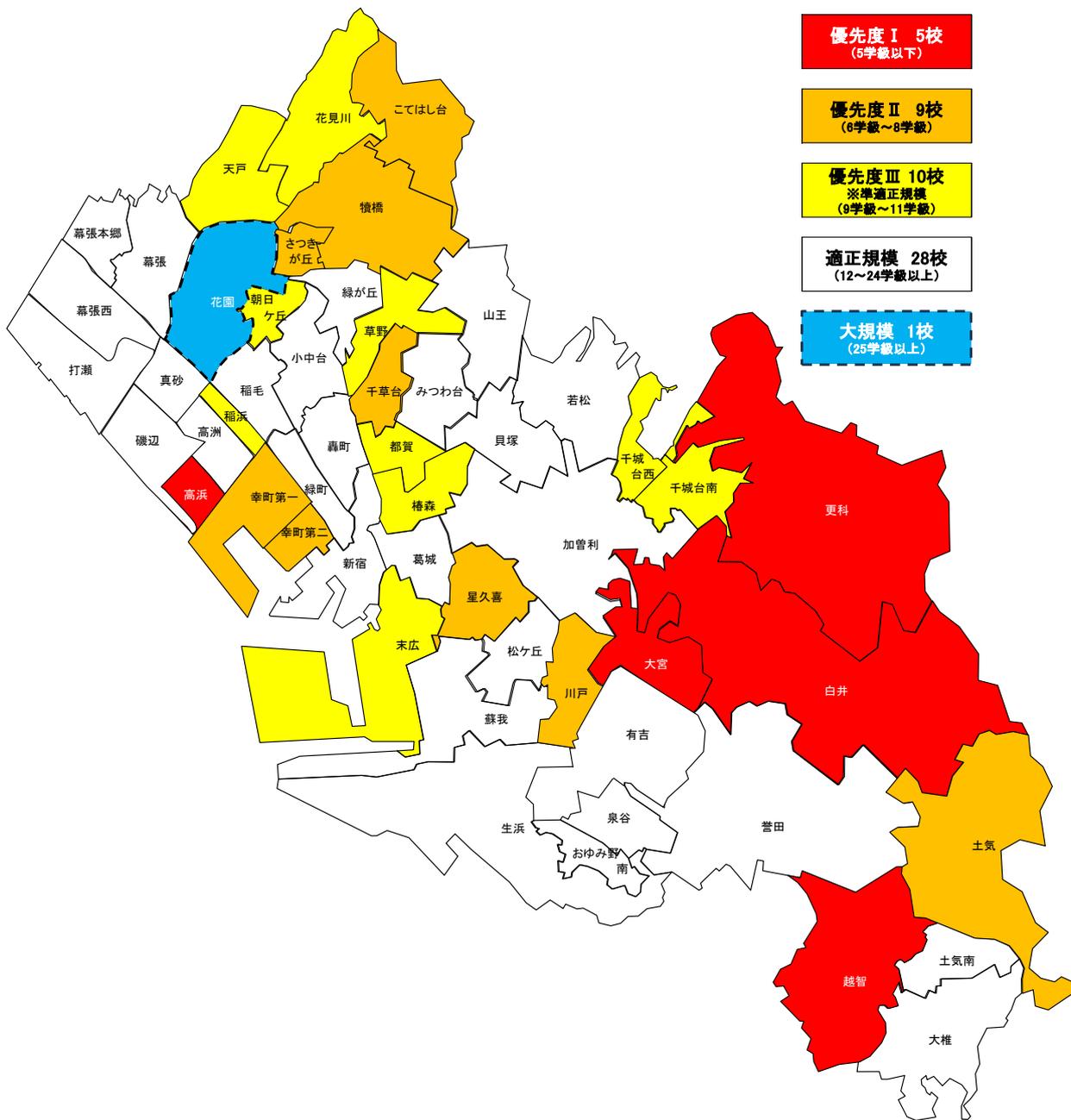
(7) 中学校 学校規模別 [令和 7(2025)年度]

令和7年度

※特別支援学級、生実分教室、真砂中学校かがやき分校、稲毛国際中等教育学校を含まない。

	学級数	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	全市校数	構成割合
小規模	3				白井 更科 大宮	越智		4	14 26.4%
	5						高浜	1	
	6	川戸	横橋			土気	幸町第一	4	
	7	星久喜	こてはし台	千草台				3	
	8		さつきが丘				幸町第二	2	
準 適 正 規 模	9	未広	天戸 朝日ヶ丘 花見川		千城台西 千城台南			6	10 18.9%
	10	椿森		草野 都賀			稲浜	4	
適 正 規 模	12	葛城	緑が丘	緑町 轟町	加曾利	土気南	高洲	7	28 52.8%
	13	新宿 松ヶ丘			みつわ台	泉谷 大椎		5	
	14						磯辺	1	
	15		幕張				幕張西 真砂	3	
	16		幕張本郷			誉田		2	
	17				山王			1	
	18	生浜		稲毛	若松 貝塚	有吉		5	
	19					おゆみ野南		1	
	20						打瀬	1	
	23	蘇我						1	
24			小中台				1		
大規模	25		花園					1	1 1.9%
計		9	10	7	10	8	9	53	

(8) 中学校 学校規模別分布状況 [令和 7(2025)年度]



(9) 中学校 学校規模別 [令和 13(2031)年度]

令和13年度

※特別支援学級、生実分教室、真砂中学校かがやき分校、稲毛国際中等教育学校を含まない。

	学級数	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	全市校数	計・割合
小規模	2				更科			1	20 37.7%
	3				白井	越智		2	
	4		犢橋		大宮		高浜	3	
	5	川戸					幸町第一	2	
	6		こてはし台 さつきが丘	千草台	千城台南	土気	幸町第二	6	
	7	星久喜	朝日ヶ丘	草野				3	
	8		花見川	都賀	千城台西			3	
	9	未広 椿森					稲浜	3	
準 適 正 規 模	10		緑が丘 天戸	緑町			幕張西	4	10 18.9%
	11	葛城				土気南 大椎		3	
	12	松ヶ丘			みつわ台		高洲	3	
適 正 規 模	13			轟町		おゆみ野南		2	20 37.7%
	14	新宿			加曽利 山王			3	
	15		幕張			泉谷 有吉	真砂	4	
	16						磯辺	1	
	17		幕張本郷					1	
	18	生浜			貝塚			2	
	20			稲毛	若松			2	
	23					誉田		1	
	24			小中台				1	
	大 規 模	25	蘇我	花園				打瀬	
計		9	10	7	10	8	9	53	



第3次千葉県学校適正規模・適正配置実施方針

編集・発行 千葉県教育委員会事務局 教育総務部 企画課